

ハンセン病問題学習教材資料 ～中学校の授業実践をもとに～

□社会科・総合的な学習の時間等での計画

1地域学習および人権旬間での人権学習の意義

(1) 地域学習と連携させて

3年生社会科公民分野では、日本国憲法の基本である「基本的人権の尊重」について学習する。そして具体的な姿として「ハンセン病問題」を取り上げ、正しく理解することは、生徒自身が暮らす「◎◎市」の市民として重要・不可欠であろうと考える。また、義務教育最終年度、中学校というフィールドから、「学び」を◎◎市、社会、世界へと深くつなげていけるように、現地研修で〈自分の目で〉〈仲間とともに〉確認しながら、世界遺産の取組や家族訴訟など「今」の問題からも、しっかりと考えられる学習展開を図る。

(2) 21世紀は人権の世紀

社会での学習と、本校で毎年取り組んでいる人権週間(旬間)の学習をカリキュラムマネジメントの機会のひとつとして、身近な生活の中での差別や偏見等の人権に関わる問題に気づく力を養うとともに、市民性(シチズンシップ)を養いたい。

2人権教育推進の視点から

(1) 教育活動の根幹に

人権尊重の精神を育む視点を明確に位置づけた取組をより一層展開する必要がある。

(2) 教育目標を達成するために

全校あげて人権意識の高揚を図る教育活動を徹底することが喫緊の課題である。

(3) 具体的な差別問題から

深く考え、身近な差別に気づき、人権侵害を打破するエネルギーを育てるためには具体的な人権問題(差別問題)に取り組むことが必要である。

3方針

- ・具体的な人権課題を考える中で、身近な生活に目を向け、いじめや他人を傷つける言動がないかなど、自分の生き方について見つめる機会とする。
- ・話し合い活動やふりかえりを通じて、人権についての理解を深め、自分・人を大切にする生き方ができる集団をめざして、実践力を育てる。
- ・生徒の活動を生かし、自主的に人権を擁護しようとする取組を実施する。
- ・取り組んでいかねばならない本校(学年)の人権課題と生徒の実態を明確にし、日常の人権教育の取組をもとに深化を図る。〈事前の学年会や道徳部会での教材研究、準備を積極的に進める〉
- ・進路保障としてのキャリア教育をめざして、学習内容の深化・充実を図る。多様な人生モデル(ロールモデル)や職業モデルとの出会いや体験活動を通して、自分なりの将来を思いながく力や切り拓いていく力を培う。
- ・義務教育最終年度として、◎◎市民(地球市民)としての生徒の人権意識の高揚を図る。

4具体的方策 (他の学習との関連で内容が前後する場合も考えられる)

(1) 学年人権教育担当と学年教職員・社会科担当との事前学習

- ・『ハンセン病を正しく伝えるために「ハンセン病の向こう側」』リーフレット
- ・視聴覚教材の試聴及び意見交換

(2) 道徳教材からのアプローチ

- 〈真理の探究、創造〉〈公正、公平、社会正義〉
- 〈社会参画、公共の精神〉
- 〈郷土の伝統と文化の創造、郷土を愛する態度〉

*ここから主体的「



(3) ハンセン病問題学習(取組)の例

① 限目《学級活動1》

◇「ハンセン病」の知識について子どもたちはどのくらい知っているのか?確認しながら丁寧に確認する。(社会科公民分野で既習) 出会い【5分】

- ・瀬戸内市民として学んでほしい、地球市民 (シチズンシップ)としての願い
- ・義務教育最終年度にあたって
- ・人権を大切にできる人間としての学習
- ・地域学習
- ・「人はなぜ差別するのか」の視座で展開する。決して「なぜ差別されるのか」ではない。

◇ワークシート、リーフレット『ハンセン病の向こう側』配布・活用

◇DVD『人間回復の橋、こころのかけ橋となれ』視聴【29分】小学校での既習確認

◇ワークシートでハンセン病に係わる6つの基本質問で復習(基礎的な学習)【10分】

◇まとめ・「なぜだろう」「もっと知りたいこと」「考えたいこと」を大切にする【5分】

② 限目:金さんの生き方から考える・学ぶ《学級活動2》

◇道徳「長島愛生園で学ぼう」(岡山県教職員組合教育運動推進センター刊)

◇金泰九さんの生き方をみつめる

③ 限目:金さんの生き方から考える・学ぶ《学級活動3》

・疑問や質問を受ける1

◇→ドキュメンタリー映画『虎ハ眠ラズ』

視聴学習【43分版】【30分版】振り返り時間をどうするか

- ・金泰九さん宛てに感想を書く
- ・深くさらに学ぶために(疑問や質問2:ハンセン病問題を取り巻く動きは)
- ・→エリア・ゲストティーチャーとの出会いを予告

金泰九さんの「正しく知る 正しく行動する」を受けて

④ 限目:ハンセン病問題の過去・いま・未来をつなげるために

《NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会事務局長釜井大資さんを招聘》

*11月1日(学校公開日)9:00~12:50

*3年生4クラス(特別支援学級生徒とともに)

・出会い・紹介【3分】

・釜井さんから提起

『今・そしてこれから(仮題)』【約15分】

・ポスターと使ったワークショップ的な学習

・グループで話をして疑問や質問をホワイトボードに書く

(掲示)【7分】

・釜井さんに質問に答えてもらう【15分】

・中学生に釜井さんからメッセージ【3分】

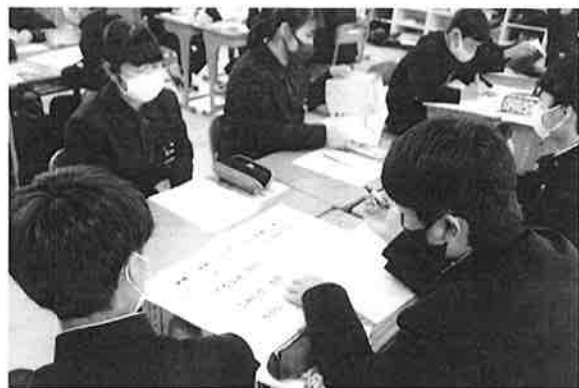
《顕著な普遍的価値の言明(A4)生徒版》の課題を《提起》

・ふりかえり【5分】





2020.12



参考：授業の生徒の振り返り

- 釜井さんのお話を聞いて、またいろんなことを知り、さらに深く学びました。釜井さんとのワークショップで心に残ったのはポスターにデザインされている「ハンセン病問題の3つの表情」です。〈くるしみ〉〈さみしさ〉〈ねがい〉という3つの表情です。クラスでグループになって、この3つの気持ちを考えたときに、全グループ共通で「差別」というコトバがでました。
- ハンセン病への差別の怖さと悲惨さをあらためて実感した。ハンセン病にかかってしまえば、法律で、家族と離れた所で生活させられ、治っても家族のいる所に帰れない政策をずっと続けた。帰れたとしても差別される。
「平和とは何か？」このコトバが頭の中に残った。でもよく考えると、自分もその立場になると差別をしてしまうのではないかと思う。自分を守るのに必死で、相手の気持ちも考えずに、暴言や無視などを繰り返しているかもしれない。でも自分が入所者の立場に立ったとき、なりたくてなったわけではない病気にかかり、国

(法律)によって差別され、社会によって差別され、家族のもとに帰れない。自分だったら「死にたい」って思う気がする。差別されていい気持ちになる人はひとりもいないと思うから、まず自分のことも大切にするぐらい相手の気持ちも大切に考えたい。

今、コロナという大変な時期で、行きたいところややりたいことも出来ないことが多い。そして差別されることも少なくないと思う。「コロナがうつるから近づかない方がいい…」そんな「正しくない」心配から差別はうまれるものだとあらためて思った。

一回言われたコトバやされた行動は、本人は忘れるかもしれないけど、相手は必ず覚えている。だからこそ、普段からの生活をもう一度見直したいと思う。

○釜井さんからのお話で、「ハンセン病療養所を世界遺産にする」ということはとてもよいこと(行動)だと思った。そして何よりも深く、胸が痛んだのは、十四歳から二十歳の人たちの入園した割合が最も多かったという事。そして今もお、偏見や差別的思考をもった人が消えていないという事。この2つが一番話を聞いて悲しい現実でした。

自分たちは偏見や差別的思考をもった考えの狭い人間にはなりたくないと決心しました。そしてコロナ禍での今の感染症患者の方への誹謗中傷となんら変わらないこと、というより、もっと酷いことは、「政府」によってそれが行われていたということに衝撃を受けました。一人のヒトという単位ではなく、国がハンセン病患者に対する隔離政策を続けてしまったという事実はどう考えても僕は腑に落ちない。しっかり考えていかなければならない問題だと思います。



⑤ 限目：《長島愛生園現地研修》

- ・ 岡山県ハンセン病療養所入所者地域交流事業補助申請
- ＊ コロナ感染症対策・インフルエンザ等の流行に留意
- ＊ 学年PTA研修会と位置づけて、保護者の参加も促す。
- ・ 10/24(木)～29(火)で4クラス別で実施

…FW(久次・担任) & 歴史館見学学習

- ・ 13:40 中学校発 14:20 着
- ・ 14:20～15:10 フィールドワーク
- ・ 15:10～15:50 歴史館見学

(ワークシートとバインダー書き取り)

- ・ 16:00 愛生園発 16:40 中学校着



⑥ 限目：《学習内容をまとめ、歴史的場所の学習写真展示パネルの説明文をつくる》

→ 図書館、廊下掲示 [保護者・後輩へ発信] (写真パネルは岡山県人権教育研究協議会から借りる)



- ⑦限目：《まとめとして、《顕著な普遍的価値の言明（A4）生徒版》の作成 *P12参照
・人権旬間、個別懇談時に掲示・啓発活動を行う。



- ⑧限目：《保護者（親子）希望者長島現地研修〈PTA教養部主催〉》
・ハンセン病問題次世代ネット、地元高校とも連携



- ⑨限目：《長島愛生園自治会長及び釜井事務局長へ、「学習のまとめ」を提出》

長船中3年生
ハンセン病について学んできた長船中（瀬戸内市長船町牛文）の3年生は23日、1年間の学習成果をまとめたレポートを、NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会（同市邑久町虫明）などに提出した。
レポートはA4判、約50枚。同協議会のほ

ハンセン病学習成果レポートに

世界遺産推進協へ提出



中尾会長にレポートを手渡す後藤さん(右)と木下さん

か、市内の国立ハンセン病療養所の長島愛生園と邑久光明園の入所者自治会にも渡した。2019年度の学習内容のほか、生徒が考えた世界遺産登録に必要とする価値として

「市内の国立ハンセン病療養所の長島愛生園と邑久光明園の入所者自治会にも渡した。2019年度の学習内容のほか、生徒が考えた世界遺産登録に必要とする価値として

「違いを理解し認め合う」「正しく知る」など」と記している。

この日、生徒代表の後藤愛実さんと木下桃果さんが長島愛生園（同市邑久町虫明）を訪問。同協議会理事も務める中尾伸治・入所者自治会長にレポートを手渡した。

中尾会長は「私たちが語るに残された時間はわずか。高校生になっても学んだことを忘れず、多くの人がハンセン病問題に理解を深める機会をつくって」と呼び掛けた。2人は「情報を発信する責任

長船中は10年ほど前からハンセン病学習に取り組み、19年度は3年生129人が外部講師の講演を聞いたほか、療養所でフィールドワークを行った。
(大河原三恵)

料亭の味 那須

花見弁当

ご予約承ります

那須食品(有) ☎(086) 942-3453 同山市東区泉沼

ハンセン病学ぶ新グループ

来月に学習会 参加者募集



邑久高校でのハンセン病問題の学習活動。長船中の久次博文教諭（左）らも参加した

ハンセン病を巡る様々な問題を学生らが学ぶ機会をつくらうと、偏見や差別の解消を目的とした集まりに

参加した県内の学生や教員らが、新たなグループを立ち上げた。8月、国立療養所長島愛生園（瀬戸内市）

で開く学習会の参加者を募集している。グループは「ハンセン病問題を未来へ伝える・つなぐ・結ぶ岡山・次世代ネット実行委員会」。岡山、香川の両県で2017年にあったハンセン病市民学会への参加者らが今春、「学校の垣根を越え、学生らが一緒に学ぶ機会を持つ」とつくった。岡山市や県東部の市民らで構成する。岡山市や広島県福山市の私立中学や高校には、継続的に療養所訪問などをする取り組みがある一方、瀬戸内市の公立校では教員の異動などを背景に、継続的学習が難しい現状がある。

そんな中、近年は市立養護小学校や長船中などに療養所と積極的に関わる動きが出てきた。県立邑久高校も、かつて患者生徒が通えた併設校「新良田教室」が愛生園内にあった関係で、熱心に学習に励んでいる。次世代ネットの活動はこういって動きをさらに広げようとするものだ。今月10日、メンバーである長船中の久次博文教諭（52）や同中卒業生の羽崎綾乃さん（19）は、邑久高校でのハンセン病問題の学習活動に参加。羽崎さんは「本だけでは分からないこともある。療養所に足を運び、回復者と話をしてほしい」と呼びかけた。

8月5日に開く学習会は、強制隔離の象徴となった一時収容施設などを見学。その後、園内の歴史館の田村朋久学芸員から説明を受ける。8日には瀬戸内の国立療養所の世界遺産登録を目指すNPO法人関係者らから話を聞くほか、回復者との交流を予定する。学習会の定員は10人程度。31日締めきり。詳細は<http://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/256275.pdf>。申し込みや問い合わせは久次教諭（090・7596・6656）へ。（両宮徹）

⑩ 限目 《次世代ネットとして、

次世代ネット初のワークショップ 「ハンセン病」語り継ごう

学生ら5人

長島愛生園入所者と対話 偏見や差別、苦悩に思い

「ハンセン病問題を未来へ伝える・つなぐ・結ぶ」を知らされなかった過去を語り「将来的に園には建てられ、隔離の証しとなった十坪住宅」の保存活動に取り組むハンセンボランティア「ゆいの会」の正田邦男さん（72）や、同園入所者自治会の中尾伸治会長らと対話した。「園には子どもがいない。子どもを産み育てることを許されなかったか」と足田さん。中尾

学校の垣根を越え、継続的なハンセン病学習の環境を整えようと、瀬戸内市の中学教諭らが立ち上げたグループによる初のワークショップが8日、国立ハンセン病療養所・長島愛生園（同市邑久町

虫明）で開かれた。県内の高校生、大学生ら5人が参加。さまざまな人権侵害を生んだ国の隔離政策などを学び、入所者やその家族らの苦悩に思いを寄せた。（大河原三恵）



中尾会長（左から3人目）と対話する学生ら

この夏、中・高校生、みなさんへ

「人権と共生の時代」と言われる二十一世紀。しかし、それは与えられるものではありません。譲ることのできない“人権”と“共生社会”に実現のために、いま私たちは何をすべきなのか、どう生きていくのか、そのことが問われています。



「ハンセン病問題の歴史」を 私たちの未来へ 《つたえる・つなぐ・むすぶ》 次世代ワークショップのご案内

関心のある方どなたでも参加できます。それぞれの学校でも学習をしていますが、他の学校の仲間たちと一緒に歩いて、聴いて、考えてみませんか。

【第1講】 8月5日（月）

- 長島愛生園フィールドワーク（9:00～10:30）
- 歴史館の見学（10:30～11:00）
- 『若い君たちへ～長島から今・これから』
田村朋久学芸員さんからの提起（11:10～12:00）



【第2講】 8月8日（木）

- 『ナガシマ・瀬戸内市から世界へ』
NPO 法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会
事務局長 釜井大資さんからの提起（10:30～11:30）
- 交流学习会：ゆいの会さんらと（11:30～12:30）

【第3講】

- 講演：ハンセン病回復者からのお話（13:15～15:00）
他県の高中生と共にお話を聴きます。

* 会場：国立療養所長島愛生園 〒701-4592 岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6539 番地

* 主催：ハンセン病問題を未来へ伝える・つなぐ・結ぶ岡山・次世代ネット実行委員会

* 後援：瀬戸内市 瀬戸内市教育委員会

(略) ハンセン病問題次世代ネット

☆ハンセン病問題を未来へ伝える・つなぐ・結ぶ岡山・次世代ネット実行委員会とは？

- わたしたちは、第13回ハンセン病市民学会交流集会岡山(2017.5.17～21)の全体会第2部:中高生の報告を受け、その熱と光を引き継ぎ、瀬戸内市及び近隣の小・中学生・高校生を中心に「ハンセン病問題」に主体的に取り組みます。
- わたしたちは、ハンセン病問題学習から学んだことを、自分の地域や学校で伝えると共に、いじめや様々な差別問題を解決するために活かします。

事務局:瀬戸内市長船中学校 お気軽にご相談ください(担当:久次090-7596-9656)

参加申込書

電話 (0869) 26-2029 F A X (0869) 26-2055

①参加されるところに○をしてください。

第1講(8/5)

第2講(8/8)

第3講(8/8)

*ワークショップは全講(1・2・3)受講が原則ですが、各講でも構いません。【7/31 締め切り】

②参加者(生徒氏名<所属学校・学年>・保護者氏名)*保護者の方の参加も可能です

◎お名前

< >

③

緊急電話連絡先()

*悪天候や警報発令時には延期・中止の連絡をさせていただきます。

*参加申込先:瀬戸内市立長船中学校:電話(0869) 26-2029 F A X (0869) 26-2055

*現地集合・解散です。保護者の方は交通安全でご参加ください。また、学習中の安全には注意しますが、万が一の場合のために、各自でレクリエーション保険、インターンシップ・ボランティア保険等の利用をすすめします。

- 公民館や図書館での展示コンセプト資料
○ 案内チラシ

ハンセン病問題を 未来へ伝える・つなぐ・結ぶ

- ◎◎ 公民館
(12/25 (水) ~ 1/22 (水))
- 瀬戸内市中央公民館 (下記)
- 瀬戸内市中央図書館
(2/12 (水) ~ 2/25 (火))
での展示を計画しています

ハンセン病問題学習展示

- 日時：2020年1月26日(日) ~ 2月7日(金)
- 会場：中央公民館
- 2/1(土) 10~16時は、中高生、大学生によるギャラリーサポートを行います。

○○高校・◎◎中学校の生徒が学んだ「正しい知識」「深めた学び」をパネル展示します。

多くの市民のみなさんにも知っていただき、差別のない社会づくりについて一緒に考えていきましょう。

(中央公民館だより 12月号より)

○展示会説明文

正しく知り、正しく行動するために

◎◎中学校3年生は、ハンセン病問題学習に取り組み、10月末には「おさふね学」として長島愛生園現地研修も行いました。

その後、NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会事務局長の釜井大資さんや、回復者のひとりである、金泰九(キムテグ)さんの生き方からも学びを深めてきました。

そしてこの度、学習したことをもとに、〈世界遺産への「顕著な普遍的価値への言明」〉〈長島現地研修パネル展示〉を準備を進めてきました。

まだまだ取り組みは浅いかもかもしれませんが、私たちは地域の方々と共に、ハンセン病問題、人権、未来の社会のあり方について、これからも、しっかり《学び》《考え》《行動して》いきたいと思っています。

主催：◎◎中学校第73期生3年生

(ハンセン病問題を未来へ伝える・つなぐ・結ぶ岡山
・次世代ネット実行委員会)

(略)ハンセン病問題次世代ネット

- ◆資料提供 リーフレット：「ハンセン病療養所を世界遺産に」
(NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会)
：「長島愛生園 歴史館」「長島愛生園 歴史回廊」
(長島愛生園歴史館)
：「十坪住宅を保存しよう」(ゆいの会)
写真パネル：岡山県人権教育研究協議会
(*写真の撮影は2003年教材開発部会による)

○開催した3年生ハンセン病問題学習には多くの方々が来館がありました。

展示をみた方のアンケートの一部を紹介 「*学校だよりで紹介」

○自分が中学生だった頃は、ハンセン病について学ぶ機会がなく、全く知識がなかったように思う。今でも知らないことはたくさんあるし、正しい知識がなければ、知らないまま見過ごしてしまう。差別意識をもってしまうかもしれない。中学生が正しい知識を得て、自分で考えた事、思いをまとめる、また人に見てもらう学習は素晴らしいと思うし、これから差別のない世の中をつかっていってほしいと思う。多くの人に学習の成果を見て欲しい。

○若い人たちが学んで、言葉にして伝えることは、ハンセン病のことを昔のことにしてしまいがちな現在の社会にとって、大切なことを思い出させてくれる必要なことと感じました。この学びが未来につながっていくことを願います。

○人間は弱い生物で、自分さえよければと思う心が差別を生む。コロナ患者に対しても同じ。そのような社会はなくそう。

○この学習はとても大切なのでがんばってくださいね。

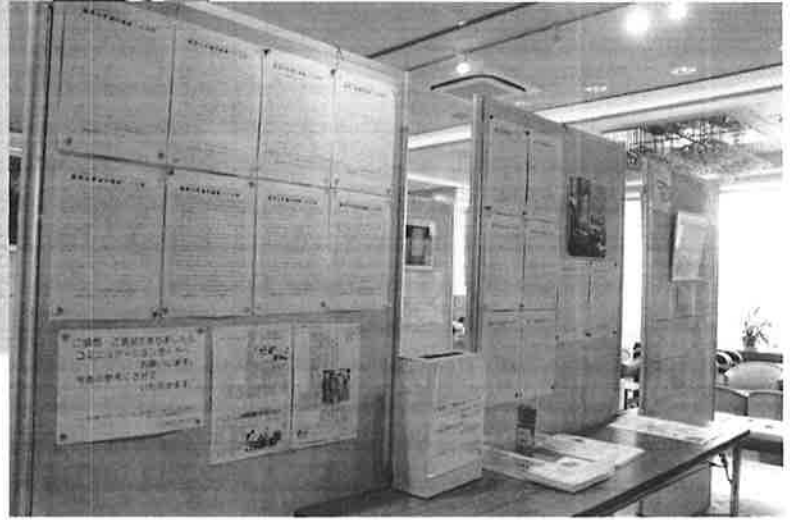
○とてもよい展示だと思いますので、ライフプラザ吉井だけでなく、中央図書館や桜が丘いきいき交流センター等市内各地で展示してもよいのかもしれませんが。素晴らしい取組を多くの方に知っていただければと思います。よい機会をありがとうございました。
[2021学校だよりから一部]

長船公民館



中央公民館 〈地元高校と協同展示〉





中央公民館でのギャラリーサポート (生徒自身による展示の説明)



瀬戸内市立中央図書館



ハンセン病問題に関する書籍の紹介もしていただきました

ひとのあいだ

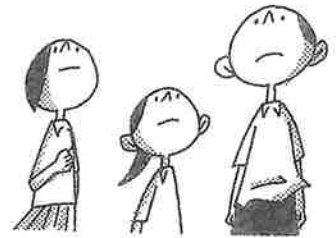
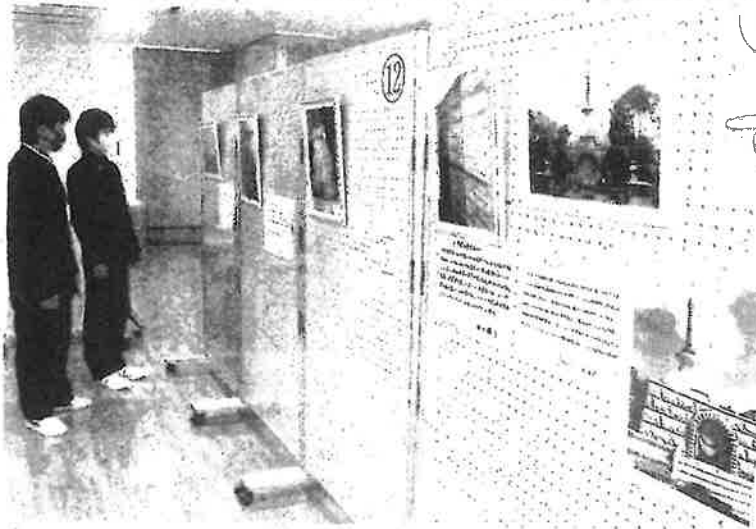
2021年3月4日

赤磐市立吉井中学校 地域学校協働本部

『ひとのあいだ』は、中学校の様子(学校・生徒の取り組み)を知っていただき、さらにご家庭と連携・協働していくため、学校・地域・家庭の教育をサポートや応援していくため、そして〈めざせ吉井ブランド〉の取組の一環として随時お届けします。

◎山陽新聞が取材、2/28朝刊に掲載していただきました。

長島愛生園の写真と吉井中生徒による解説文が掲示された会場



ハンセン病問題学習 深刻な差別の実態紹介

赤磐 吉井中3年生が企画展

ハンセン病問題について学ぶ吉井中(赤磐市周匝)の3年生25人の学習成果を発表する企画展が、ライフプラザ吉井(同所)の2階ギャラリーで開かれている。国立ハンセン病療養所・長島愛生園(瀬戸内市邑久町虫明)の歴史や、患者に対する深刻な差別の実態などを紹介している。3月5日まで。

同園の施設や関連する場所の写真パネル17枚に、生徒が考えた説明文を添えて展示した。入所前の患者を消毒する収容所(回春寮)では入所後に名乗る通名を決める手続きがあったことに触れ「普通に通ったことと触れ」に過ごしてきた人が間違った知識で隔離され、家族との縁を切る意味で名前を変えたなど解説している。

島と本土を結び「人間回復の橋」と呼ばれた邑久長島大橋が開通した経緯や、患者の強制隔離を定めたらい予防法が廃止されるまでの流れも写真とともに紹介。ハンセン病患者への人権侵害を描いた漫画「麦はあの島」を引用したハンセン病問題の啓発パネル5枚も並べている。

吉井中は昨年12月の人権週間に合わせてハンセン病問題を学習した。同2日にはNPO法人「ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会」(瀬戸内市邑久町虫明)の釜井大資事務局長を講師に招き、回復者の現状や残された課題について理解を深めた。

3年坂口唯斗さん(15)は「誤った知識で差別や偏見を受けるつらさは想像を絶する。差別がない社会に向け、この問題を多くの人に知ってほしい」と話している。

(水野雅文)



□使用したワークシートや資料

①②③限目の資料

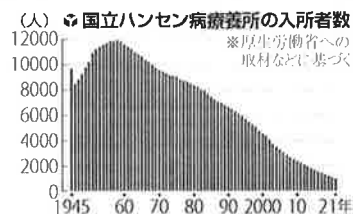
「人権と共生の時代」と言われる二十一世紀。

しかしそれは与えられるものではありません。

議ることのできない“人権”と“共生社会”に実現のために、

いま私たちは何をすべきなのか、どう生きていくのか、そのことが問われています。

ハンセン病は、昔は「らい」とか「らい病」と呼ばれ、人間にとって忌み嫌われてきた病気でした。現在日本には、ハンセン病治療のための国立療養所が13カ所、私立の療養所が2カ所あり、全国で927人（2022年5月）が療養生活をおくっています。そこで暮らすほとんどの入園者は、病気による重い後遺症のために不自由な生活を過ごされていますが、すでに病気が完治して何十年も経過している人ばかりです。国は、1907年からハンセン病患者を強制的に療養所に隔離する政策を続け、1996年に「らい予防法」が廃止されるまでの90年間、（2001年には、ハンセン病国賠訴訟で国の強制収容で違憲性が認められましたが）教育を受ける権利や社会生活を営む権利、結婚の自由など、人間としての基本的な権利を奪ってきたのです。



国の強制隔離政策とともに、「ハンセン病」問題についての正しい知識や理解がないために、さまざまな差別や偏見も生まれてきました。科学が進歩し、ハンセン病の適切な治療法が確立し、「不治の病」ではなくなった現在においても、ハンセン病に対する差別や偏見が根強く残ったままです。そうした厳しい社会状況の中を生き抜いてきた入園者を支えてきたのは、どのような思いであり、願いだったのでしょうか。家族や社会から隔離され、非人間的な扱いを受けながらも捨て去ることがなかった家族への思いや人間回復への願いは…。

私たちは、ハンセン病元患者の方々の生きてきた姿を通して人間としての豊かな生き方にふれ、多くのことを学ぶことができるはずです。

1948年12月10日

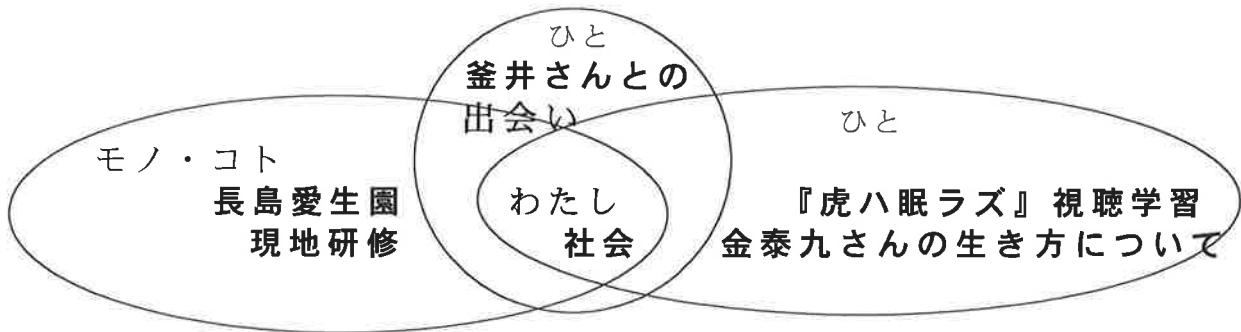
フランスのパリで開かれた国際連合総会において、第二次世界大戦の悲惨な結果を反省し、人権尊重が世界における自由・正義・平和の基礎であるとの『世界人権宣言』が採択されました。この宣言は「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。」という人間の尊さを基本に、人間らしい暮らしをしていくための権利を宣言しています。

1950年の第5回国連総会で、毎年12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」として、世界中で記念行事を行うことが決議されました。それを記念して、12月10日に至る1週間（12月4日から12月10日まで）が人権週間となっています。

◎◎中学校でも11月27日（月）から12月7日（金）までの2週間を「◎中人権旬間」として、この期間に、様々な人権問題について考え、「いじめや他人を傷つける言動がないか。友だちとともに、自分らしい生活をおくることができているか。人権をどのように大切にして生きていくか」など、身近な生活と社会に目を向け、つなげ、みんなで「多文化共生社会」について深く考え、行動（アクション）の機会にとしたいと思えます。

◎私たちが差別をなくするには

- ①差別がここに、こんなかたちであるという事実気がつくこと！
- ②その差別はどれほど私たちを苦しめているか、怒りをおぼえること！
(相手の立場に立って、その気持ちをかんがえてみること)
- ③その差別のなりたちや、しくみがどうなっているかを学び、差別をなくする道筋を明らかにすること！
- ④差別をなくするために、なかまと共に、どういう働きかけをしたらよいか、差別をなくする力(行動力)を身につけること！



…「いじめ」は人権侵害

〈人権・差別・共生社会を考える〉

ある友達と口をきかない、無視する、一緒に遊ばない、筆箱をかくす、カバンをかくす、などという「いじめ」の話の聞いたり見たりしたことがあるかな。

「いじめ」をする人たちが言う理由として「あいつはうざい」とか「ブス」「チビ」「うっとうしい」「どんくさい」など聞くにたえない理由をあげるのです。

学校のなかまが、動作が遅かろうが丸顔であろうが、それはその人の「個性」・「ちがい」なのです。個性に干渉して、自分に合わせようとしたり、いじめたりすることは、なかまの〈人権〉を侵すことなのです。いじめるほうが、わがままで自分勝手に他人の人権がどれほど大切なものであるのかわかっていないのです。「いじめ」は許すことのできない人権侵害の事件なのです。

…クラスの中の人権侵害

私たちの身近な人権とはどんなものがあるかな。

ひとには個性があるね。育ってきた家庭のちがい、男・女、生年月日、顔、身体がそれぞれ違うように、ひとは、それぞれ違った性格をもっている。考え方も感じ方もちがってくるね。すばやい動きのひともいれば、ゆっくりなひともいるし、ほがらかで友達とよく話ができるひともあれば、その反対で無口なひともいるね。それらのちがったひとたちの集まっているのが私たちの「社会」というわけ。それは学校でもクラスの中でも同じだね。

大切なことはそれら他の人・なかまの「ちがい」を認め合うことじゃないかな。ちがった性格やちがった生き方をするひとが、自分らしく、みんなと共に遊んだり、話し合ったり、喜びや悲しみを分かち合ったりしていけたら。このことを〈人としての自由権〉と言うんだよ。もちろん、自由ということは、自分がわがままで勝手なこととはちがうよ。みんながそれぞれの自由を尊重しあうと同時に、学校やクラスではみんなが安心して遊んだり、勉強していくために最低のきまりや規則が必要になってくるね。きまりや規則というのはみんなの自由を守るためにあるといえるんじゃないかな。

ひととしての自由権を守るためには、お互いの生き方やちがいを認めるだけでなく、積極的に尊重していく〈個人の尊厳〉を守るという強いものが必要だね。

私たちは安心して学校に登校し、自分の進路の実現に向かって学習できるという〈生存権〉をもっています。また一人ひとりが持っている「勉強する権利」を〈学習権〉と言うんだ。授業中に自分勝手にさわいだり、他人をひやかしたりするのは、みんなの学習権を侵害することなんだ。

…個人の尊厳を守る

個人の尊厳を守るということは、自分を大切にすると同じように、他人を大切にし、人を傷つけないことだね。

ひとの性格や行動、顔や身体のかたち、学校の成績などによって差別してはいけな
いね。もちろんその人の家の職業や出身や宗教、考え方、男女の性別、民族などによ
って人を差別してはいけな
いのはわかるよね。就職や結婚の際にそのことで差別することは許されないね。

…以上のことをまとめていうと、『人間が人間らしく生きていくうえで、欠かすこと
のできない自由や権利のことを〈基本的人権〉というんだ。基本的人権が大事で、他のひ
との人権を侵す差別がいけないことだということ、君たちはわかっているはず。でも
「差別がなくなればいい」と考えているだけでは見当違いです。いくら差別が悪いこ
とだとわかっている、それだけで「差別をなくす力」にはならないからです。

みんなが安心して登校し、静かにゆったりした気持ちで勉強し、遊び、そしてスポー
ツや生徒会活動にうちこめるようにみんなで努力し合うことが、身近な人権尊重の一歩
となります。

…私たちが差別をなくするには

- ①差別がここに、こんなかたちであるという事実気がつくこと！
- ②その差別はどれほど私たちが苦しめているか、怒りをおぼえること！
(相手の立場に立って、そのつらい気持ちをかんがえてみる)
- ③その差別のなりたちや、しくみがどうなっているかを学び、差別をなくする道筋
を明らかにすること！
- ④差別をなくするために、なかまと共に、どういう働きかけをしたらよいか、差別
をなくする力(行動力)を身につけること！